

請 願 文 書 表

(保健福祉局)

受 理 番 号	1 1 2 3	受 理 年 月 日	令 和 4 年 4 月 20 日
件 名	ヘルスピア21の廃止方針の撤回		
要 旨	<p>健康増進センターヘルスピア21を廃止せず存続してほしい。</p> <p>京都市民に愛され利用されているヘルスピア21は、週3日医師が配置され、健康管理の実施など診療所的機能も備えており、他のスポーツジムとは性格が異なる。生活機能維持向上、健康づくりのためのジムやプールでの教室や指導、各種フィットネス運動、ダンスや各種ダンス、カラオケ、料理などの教室など、お年寄りから幼児まで楽しく利用されてきた。青少年の健全な身体トレーニングなど、楽しく市民が集う場所として定着している。</p> <p>利用料も高齢者が比較的利用しやすいよう設定されている。高額なフィットネスクラブへの移動など望めない年金者や高齢者が多数である。施設利用者もコロナの大流行で半減したとのことであるが、収束すれば戻ってくる。</p> <p>南区民の利用者が多い中、他の市民の税金が使われていることが廃止の理由となっているが、広域から市バス・地下鉄を使って利用されている方も多数おられる。また、京都市図書館や市バスなど、京都市の各施設も利用する人とそうでない人もおられる。近距離地域の利用者が多いのは、他の施設も同じことではないか。</p> <p>健康増進で医療に係る負担は減少していると思う。京都市民の心身の健康維持のための日々の活動を奪ってしまう廃止方針の取消しを切望する。</p> <p>については、ヘルスピア21の廃止方針を取り消し、存続を願う。</p>		
請 願 者			
紹 介 議 員	森田ゆみ子, 井上けんじ, くらた共子		
付 託 委 員 会	教 育 福 祉 委 員 会		